



平成 27 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社エル・シー・エーホールディングス
 代表者名 代表取締役 桑田 正明
 (コード：4798 東証第二部)
 問合せ先 取締役 CFO 水野 進
 (TEL (IR専用)：03-3539-2587)

定款の一部変更、並びに役員を選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 8 月 19 日開催予定の第 51 期定時株主総会に、定款の一部変更、並びに役員を選任（取締役 6 名、監査役 1 名、補欠監査役 1 名）について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の理由及び変更の内容

- (1) 当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第 2 条に定める目的につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号) が平成27年 5 月 1 日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第 2 項及び第39条第 2 項の一部を変更するものであります。なお、定款第29条第 2 項の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。
- (3) 変更の内容
変更の内容は以下のとおりとなります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと、及び、次の事業を営む国内外の会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(23) (条文省略) (24) 飲食店、娯楽施設・医療介護施設及び健康増進施設等の運営業務 (25)～(33) (号文省略) (新 設) (新 設)	(目的) 第 2 条 (現行どおり) (1)～(23) (現行どおり) (24) <u>ホテル、貸別荘、飲食店、娯楽施設・医療介護施設及び健康増進施設等の運営業務</u> (25)～(33) (現行どおり) (34) <u>フランチャイズ形態による加盟店の募集及び監督並びにそれらに関するコンサルティング業務</u> (35) <u>フランチャイズチェーンシステムの研究開発、新店舗展開に関する立案</u>

現行定款	変更案
<p>(新 設) (新 設) (34)～(35) (号文省略) 2 (項文省略) 3 (項文省略)</p> <p>(取締役の責任免除) 第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>(監査役の責任免除) 第39条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p><u>(36)庶務関連業務受託</u> <u>(37)リスクマネジメント関連業務の受託</u> (38)～(39) (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、当該取締役の同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>(監査役の責任免除) 第39条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間で、当該監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>

2. 役員を選任の内容

(1) 取締役候補者

当社第 51 期定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役 6 名は任期満了となります。次期の取締役候補は次の 6 名となります。

桑 田 正 明 (くわた まさあき)
藤 井 隆 徳 (ふじい たかのり)
星 野 智 之 (ほしの ともゆき)
新 庄 健 二 (しんじょう けんじ)

海老澤 伸 樹 (えびさわ しんじゅ)
 久 田 圭 彦 (ひさだ よしひこ)

(新任取締役の略歴)

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
藤 井 隆 徳 (昭和42年7月13日生)	平成2年4月 (株)広島総合銀行 (現：(株)もみじ銀行) 入行 平成14年5月 (株)セカンドビジョン 入社 平成21年8月 モジュール(株) 入社 平成22年3月 同社 管理担当ゼネラルマネージャー 平成22年6月 同社 取締役 平成25年7月 同社 代表取締役 平成27年3月 同社 取締役退任 平成27年7月 当社 入社
星 野 智 之 (昭和52年1月3日生)	平成12年4月 内田国際法務会計事務所 入所 平成13年4月 平山公認会計士事務所 入所 平成15年6月 オンコセラピー・サイエンス(株) 入社 平成20年2月 (株)アヴェンテ 入社 平成22年11月 (株)会計・開示・キャリア支援センター(現：(株)ADCC) 設立 代表取締役 (現任) 平成23年10月 (株)ビッグヒット 代表取締役 (現任) 平成25年4月 (株)事業再生・経営監視支援センター 代表取締役(現任) 平成25年7月 (株)ADCC-FAS 設立 代表取締役 (現任) 平成27年2月 当社 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ADCC 代表取締役 (株)ビッグヒット 代表取締役 (株)事業再生・経営監視支援センター 代表取締役 (株)ADCC-FAS 代表取締役
久 田 圭 彦 (昭和33年10月25日生)	昭和57年4月 テルモ(株) 入社 昭和63年7月 マイクロソフト(株) 入社 平成17年11月 アデコ(株) 入社 人事本部長 平成23年3月 同社 取締役 平成26年1月 同社 退社 平成26年2月 アシュリオン・ジャパンホールディングス合同会社入社 現在に至る

(注) 星野智之は、平成26年8月19日開催の第50期定時株主総会にて補欠監査役に選任され、平成27年2月23日付で山田幸平氏が辞任したことに伴い、同日付で当社監査役に就任しております。なお、平成27年8月19日開催予定の第51期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたします。

(2) 監査役候補者

当社第51期定時株主総会終結の時をもって、現任の3名の監査役のうち、監査役1名(星野智之)は辞任いたします。次期の監査役候補者は次の1名となります。なお、本件議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。また、新任監査役候補の任期については、辞任した監査役の任期を引継ぐものとします。

藪 茂 樹 (やぶ しげき)

(新任監査役の略歴)

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
藪 茂 樹 (昭和29年3月5日生)	昭和47年4月 札幌国税局 入局 平成13年7月 品川税務署 副所長 平成15年7月 国税庁長官官房 監督評価官室 監督評価官 平成17年7月 東京国税局 調査第一部 特別国税調査官 平成19年7月 旭川中税務署 署長 平成20年7月 税務大学校 専門教育部 主任教授 平成22年7月 東京国税局 調査第二部 統括国税調査官 平成23年7月 国税庁長官官房 監督評価官室 副室長 平成24年7月 札幌国税局 調査査察部 次長 平成25年7月 板橋税務署 署長 平成26年7月 同署 退職 平成26年8月 藪茂樹税理士事務所 設立 代表 (現任) (重要な兼職の状況) 藪茂樹税理士事務所 代表

(3) 補欠監査役候補者

当社は、監査役の員数が法定員数に足りなくなる場合に備えて、補欠監査役を1名選任いたします。次期の補欠監査役候補者は次の1名となります。なお、本件議案については、監査役全員の同意を得ております。

重 富 公 博 (しげとみ まさひろ)

(補欠監査役候補者の略歴)

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
重 富 公 博 (昭和53年10月4日生)	平成16年12月 あずさ監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人) 入所 平成21年8月 同監査法人 退所 平成21年8月 重富公認会計士事務所 設立 代表 (現任) 平成22年8月 堂島監査法人 入所 平成23年4月 同監査法人 退所 平成23年5月 北摂監査法人 入所 (現任) (重要な兼職の状況) 重富公認会計士事務所 代表

3. 定款の一部変更、並びに役員を選任の日程

- (1) 取締役会決議日 平成27年7月21日
- (2) 本定時株主総会開催日 平成27年8月19日 (予定)
- (3) 定款変更の効力発生日 平成27年8月19日 (予定)

なお、定款の一部変更、並びに役員を選任につきましては、平成 27 年 8 月 19 日開催予定の第 51 期定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以上